

# 新潟支部会報



一般社団法人 大学女性協会新潟支部

2020年3月 No. 2



## 第70回 新潟支部奨学賞受賞者決定！



新潟大学大学院現代社会文化研究科

2年 小林聰子さん

新潟大学理学部化学科

4年 片桐彩華さん

新潟大学理学部理学科

1年 小林 環さん



### <支部奨学賞授賞式を終えて>

共同支部長 登坂美江子

「第70回奨学賞を贈るつどい」は、2019年12月7日(土)12時半からANAクラウンプラザホテル「弥彦の間」で開催されました。論文テーマは「女性が活躍する社会とは」で、意欲ある応募者の中から選考された3名の受賞者に賞状と奨学金が授与されました。出席会員14名と記念撮影をした後、会食してお祝いしました。受賞者からの学校生活や将来の夢など希望に満ちたスピーチは感心したり、頼もしく思ったり、元気を頂きました。この会は会員の忘年会も兼ねていますので、久しぶりにお会いする会員もおられて、近況報告や最近感じていることなど一言ずつお話しいただき、ホテルのおいしいお食事と和やかな雰囲気のもと楽しい時間を過ごすことができました。

受賞を励みに頑張っている受賞者の姿は記念誌等からもうかがえて、会員が奨学賞のための資金集めに力を注ぎ、形を変えながら続けて70回を数えることができた支部の大切な事業になっています。

### 目 次

頁

頁

・支部奨学賞授賞式を終えて ······	1	・秋の親睦会報告 ······ ······	3
・第70回奨学賞受賞論文要旨 ······	2	・2月例会、社会学習部学習会報告 ···	4
・支部国際奨学生支援状況 ······	2	・本部全国セミナーに参加して ······	5
・支部奨学賞受賞者OGからの報告 ···	3	・掲示板（今後の予定、諸連絡等） ···	6

【第 70 回奨学賞受賞論文要旨】

課題「女性が活躍する社会とは」

副題　自由

「より自由な女性の選択のために」

新潟大学大学院現代社会文化研究科 2 年 小林聰子

私は、女性の人生における選択の幅が広がり、それを後押しできる社会を目指している。性別役割分業の正当化、会社での労働だけが女性の社会的な活躍であるかのような考え方などが蔓延り、本当の意味で女性の自由な社会進出は達成されていないのが現状であろう。

私自身は現在取り組んでいる、美術作品を通じジェンダーという視点で研究を続けることで女性の地位向上に寄与したい。社会全体では女性のライフィベントをフォローする意識改革や制度の充実も重要だ。女性の地位向上の動きが進んだ先に、女性が自主的な選択で人生を構築していく社会の実現が達成され、ひいては人々が男女という枠に規定されず、一個人として自らの人生の選択、実行を自主的にできる社会になると見える。加えてこの男女格差への問題提起は、年齢や国籍などの格差の問題解決にも大きく寄与するだろう。

「男女両方が輝ける社会へ」

新潟大学理学部化学科 4 年 片桐 彩華

最近では「主夫」や「イクメン」という言葉を耳にするが、未だ完全に性別役割分担意識がなくなったとは言い切れない。性別役割をなくすには女性の社会進出が必要不可欠だが「女性はキャリアプランを描きにくい」、「助かる制度を活用しにくい職場環境」、「年配男性の男は仕事・女は家庭という固定化された考え方」などが原因で女性の社会進出が進みにくいと考える。

この問題を解決するには日本の働き方を見直すこと、社会全体の意識を変えることが必要だと考える。私が望む社会は「男女両方が輝ける社会」である。女性が本当に望んでいるのは女性も男性と同じくらい働き、同じくらい家で家事や育児をすることではないだろうか。女性は男性が外だけでなく家中でも輝くことを期待している。そのため男性が家庭進出することを手伝う制度も必要であり、これからは男女両方が家でも外でも輝くべき時代だと私は考える。

「働きやすい環境とはどんな環境か」

新潟大学理学部理学科 1 年 小林 環

私は自分の父母がともに仕事に誇りを持って働く姿に、憧れと尊敬の思いがある。両親は充分なことをしていたが、家庭の様子を周囲に同情されることが続きもどかしく感じてきた。思えば「女性の女性に対する偏見」だったと感じる。無意識に女性が自分たちの活動範囲を狭めている。

制度が作られ出産育児の環境整備が進んでいるのとは裏腹に、女性たちの精神的変革は追いついていない。社会全体から見た「働きたくても働けない」と女性の思うそれとは大きなギャップがある。働く女性のために次にすべきことは何か。周囲からの協力の申し出を待つよりも、女性自身が声を挙げること。それをきっかけに職場全体が本質に迫りながら職場環境を考える。女性の力は日本の発展に直結している。私は性別に捉われることなく全員が同じ線上に立って歩んでいける社会を望む。

<2019 年度支部国際奨学生について> ベトナム国の奨学生への現在の支援状況

● ホーチミン市食品産業大学 2 年 チュオン・チエウ・ヴィさん

ホーチミン市応用科学技術研究所のグエン・タン・チャンさんは、6 月卒業で支援を終了。

## 新潟支部奨学賞受賞者 OG からの報告

2014 年度第 65 回支部奨学賞受賞者から、「受賞の思い出とその後」 の寄稿をいただきました。

### 「女性の活躍とダイバーシティ」

山田 もも子 新潟大学法学部 4 年（当時）

大学生時代は交換留学生として、フランス、ナント大学に留学を経験しました。フランスの子育て支援制度について小論文にまとめ、奨学賞をいただいたことは、私にとって大きな励みになりました。

卒業後は企業に就職しました。

人事部所属時に、働き方改革対応に関わる機会がありました。社内規定の見直しやガイドライン作成といったハード面、制度理解や職場の受入体制作りの為の説明会実施等の、ソフト面の取組により、テレワークや時短勤務が拡充されました。

その経験を通じて、子育てや介護といった事情は、女性だけでなく、男性も当事者になる可能性があり、働き方が様々な事情で制限されることとは、男女の区別の無い問題であることを実感しました。例えば、テレワーク勤務が、子育て中の社員の自宅勤務を可能にしただけでなく、新型ウィルス対策としても機能した事例もあります。誰もが潜在的利用者であるという当事者意識が共有され、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を目指すことが、重要だと感じました。

奨学賞を通じて、女性問題をはじめとした、ダイバーシティを考えるきっかけを与えていただき、ありがとうございました。(現在戸籍上は猪飼ですが、ビジネスネームとして山田を使用しています。)

## 秋の親睦会報告

10月17日、メディアシップ 5階会津八一記念館にて、学芸員湯浅健次郎さんに解説していただき、特別展「富本憲吉と会津八一～孤高の美的求道者たち～」を鑑賞しました。会員 9名の参加でした。その後 19 階の日本料理松扇にて湯浅さんを囲んで昼食会を開き、なごやかな楽しいひと時を過ごしました。

陶芸家富本憲吉(1886~1963)は、奈良県生駒郡安堵町の旧家に長男として生まれ、本格的に陶芸を始めたのは東京美術学校を卒業し、イギリスに留学した後 27 歳の時でした。富本は「模様」の創作について悩み、親友バーナード・リーチとこの問題について話をする中で、自分が実際に目にした自然から模様を作る「模様から模様を作らざ」 という方向を見出しました。



会津八一記念館前で 湯浅健次郎さんと共に

富本は、八一とは同時代で、若い頃から交流があり、八一の初めての歌集の挿絵を描いたり、陶印「秋草堂」を作ったりしました。八一(1881~1956)は、新潟市出身で、歌人として書家として、また東洋美術史学者として活躍しましたが、歌壇とは関係を持たず、独自に短歌を詠み、書を研究し、文字は読めることが重要だとして独自の書を作り上げました。

富本憲吉と会津八一は、分野は異なりますが、同時代に独学で独自の道を求めた芸術家といえます。

(記録：井上里恵子)

2月例会報告 2020年2月22日(土)13:20~13:40 会場:クロスパルにいがた405

- ・ベトナム奨学賞に関する報告（p.2 参照）。・会報発行は3月末の予定。
  - ・支部総会当日に新入会員の打越さく良さんより講話していただく予定（p.8 参照）。
  - ・会員名簿を簡素にすることについての提案。
  - ・部会主催の来年度学習会についての打ち合わせ。



## 2月学習会報告 社会学習部会公開学習会

## 『古筆でみる万葉集～「梅花の宴」のおはなしなど～』

講師：小川和恵さん（書道家、元新潟大学講師、元新潟高校講師、和み書道会主宰）

参加数 会員 7 名、一般 33 名、計 40 名

今年度は歴史的な御代替わりがあり、元号の由来となった万葉集への関心から、各所で講座が開かれました。趣を少し変えて企画した今回は、書道家の視点による幅広いお話を伺いました。

数々の古筆などによるカラー資料は見ごたえが有り、「令和の悠紀主基屏風」「王羲之蘭亭叙」「万葉集の戯書表記」「万葉仮名の読み方」などテーマに沿っての解説はいずれも興味深いものでした。聞き慣れない言葉も登場し、参加者は真剣に耳を傾け、充実した学習会となりました。

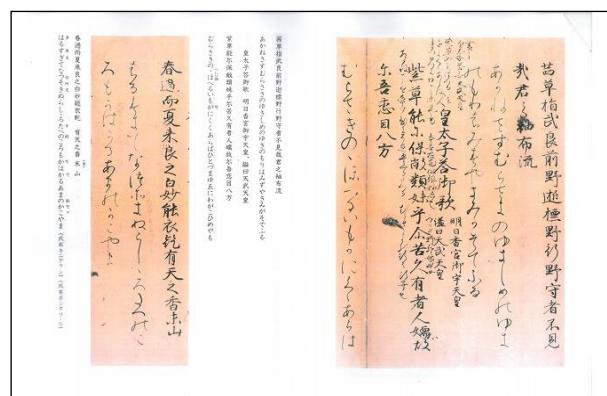
いくつもの質疑に答える姿からは、小川さんの書や和歌への誠実な取り組み姿勢と、お子様へのあたたかな愛情を垣間見ることができました。 (社会学習部会 大渕智絵)

(社会学習部会 大渕智絵)

「古筆でみる万葉集」と銘打たれた講演は、古筆および用紙である料紙への講師の熱い思いにあふれ、多くのファンがおられるのも頷けた。令和の元号は、周知のとおり万葉集の前文が出典となっているのだが、菅官房長官が手にして公表されたその「令」の漢字は、高校で習う明朝体で、小・中学校教育で習得する「れい」はカタカナの「マ」に似た字が使われ、どちらも正しいのだというお話から始まり、興味深く講和に引き込まれた。

万葉仮名表記の万葉集や古今集は、美しく貴重なゆえに、切り取られ、分割され、しかしそれ故に火災もまぬかれ、書き写されて現代まで生き残り、桂本、元暦校本などの名前も付いていること。また、厳選されたイタチや高野山に伝承の高野切に使われたであろうネコの毛を使った宿毛（美しい毛先の筆）や、雁皮使用の紙に、雲母、金や銀の箔をちりばめた料紙は今でも高価な価値を有して、日本固有の文化を保持し、他国から垂涎の的でもあることは楽しくうれしいお話であった。

「弘法筆を選ばず」でなく、これからを担う子供たちにも、良い道具と充分な教育の時間が必要であるとのお話は胸に響いた。 (記録: 鈴木裕美)



資料『元暦校本万葉集』より

## <2019年度 大学女性協会本部 全国セミナーに参加して>

日時 2019年10月19日（土）13：30～10月20日（日）16：30

会場 国立女性会館 研修棟2階大会議室 参加支部 18 参加人数一般含め 105名

### 第1日目 発表と報告

**発表1** 調査委員長の勝又幸子さんより、外国にルーツのある住民と多文化共生の取組みについて、調査に協力した全国14支部の結果内容が報告された。地域により外国人の人数も働き方も様々な状況の中で行政の取り組み方にも差がある。これを一つの方向にまとめて提言することは難しいことが分かったが、調査内容を検討して提言につなげたい。

**発表2** 長崎支部の中田慶子さんより、DVとハラスメントと性暴力は別々の出来事ではなく、ジェンダーに基づく「力による支配」から起きている。今は予防対策がまだ確立していないので、対処法の正しい知識を持つことと、若い時からの予防教育が必要である。

**発表3** 岡山支部長の角田みどりさんより、ジェンダー統計とは、男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状並びにその要因が生み出す影響を客観的に把握するための統計である。問題が浮き彫りにされ、議論が展開されることに意義がある。政策に生かしていく方法を紹介したい。

**発表4** 大阪府立大学大学院生平塚裕子さんより、家庭科教員免許取得希望者のジェンダー感を、2012年度の調査研究を引用して結果を比較した。ジェンダー意識は高いが、育児は母親という規範意識が根強いことが分かった。その後、茨城支部の中島美那子さんより現場の家庭科教諭が「男女平等」や「ジェンダー」に関する授業を家庭科で取り入れることは困難である現状が報告された。しかし対象者が100名に満たないので結果は慎重に検討したい。

### 【GWI ジュネーブ世界大会参加者による報告】

GWIは今年で100周年にあたり、第33回を本部のあるジュネーブで開催。50か国から400人が参加した。JAUWからは32名が参加し、「平和は教育から」のテーマのもとに会員による4件の発表が行われ、暴力やハラスメントと相容れない人権尊重に向けた教育の拡大を確認した。最後にスイスの美しい風景のスライドを映しながら周遊の旅の様子が紹介された。

### 第2日目 分科会と基調講演

分科会では「共生～外国にルーツのある住民と多文化共生の取組～」に参加した。調査委員会より奈良市、茨城市、横浜市、神戸市、富士市、新宿区の調査結果が報告された。地域により外国人労働者の人数も行政の取り組み方やサポート内容も様々なので効果的な政策提言につなげるためには、アンケート内容を見直し、議会で議員の質問につながるような濃い内容の提言にしなければならないという結論になった。

上野千鶴子さんの基調講演「教育・ジェンダー・共生～あらゆるハラスメントを乗り越えるために」を聞いた。内容は、1990年代から女子学生が実学志向になり、雇用機会均等法、女性活躍推進法が成立し女性の格差が生まれた。女性の意識も社会構成も変わってきたが、202030の政府の数値目標は実現が難しい。社会的性差が違っても差別されない社会が平等社会である。ケアの仕事に男性を巻き込み、男性の自助能力を高めることが、非暴力を学ぶ実践となり、ハラスメント抑止につながるのではないか。

リレートークではDVもすべてのハラスメントをおこしているのは男性で、女性がその問題を解決しようとしている。男性はそれを問題と捉えていないことが問題である。DV加害者のワークショップの法制化など政策提言が女性協会は可能である。そのためには団体が連携して力を大きくすることが大切である。そこに若い人を巻き込むことも必要である。

分科会のまとめでは家庭教育、社会教育、全ての学校教育にジェンダー教育が必要であり、ハラスメント防止のためにはジェンダー教育と人権教育が大切である。共生社会においては提言のまとめ方とどこに提言するか、成立した法律がどのように実行されるかを見ていく必要がある。

二日間のセミナーに参加しジェンダーの問題は人が生きていくあらゆる場面で関わっていること。力関係が存在しているところで起きうるハラスメントを防止するための解決方法は教育にあることを改めて認識しました。

（記録 田代信子）

**掲示板****·····今後の予定 諸連絡·····**

新型コロナウィルスの状況等で以下の予定を変更する場合は、その都度ご連絡いたします。

**■ 4月総会のご案内 多くの会員の皆様のご出席をお願いします！**

4月 25日（土）新潟市中央公民館（クロスパルにいがた）にて開催。

13:00～14:00 打越さく良会員の講話「弁護士の活動から（仮）」

14:00～14:30 ミニバザー 品物の搬入、販売等にも皆様のご協力をお願いします。

14:30～16:30 総会

**◆本部定時全国総会（JAUW 会報 No.269 参照）**

5月 23日（土）、24日（日）名古屋市で開催予定。会場はホテル名古屋ガーデンパレス。

予定変更の場合は、後日本部より連絡があるとのことです。

**■ 7月例会、男女共同参画部会学習会（第3 土曜日なのでご注意ください。）**

7月 18日（土）新潟市男女共同参画推進センター（アルザにいがた）にて開催

13:30～例会

14:00～16:00 学習会「グリム童話に描かれた女性達～『灰かぶり（シンデレラ）』を中心に～」 講師：敬和学園大学教授 桑原ヒサ子さん

**■ 9月例会、国際交流部会学習会**

9月 26日（土）新潟市男女共同参画推進センター（アルザにいがた）にて開催

13:30～例会

14:00～16:00 学習会「おもてなしの英語レッスン」

講師：新潟国際情報大学講師 佐藤泰子さん

<ようこそ！新入会員> 11月に打越さく良さんが入会されました。



<会費納入のお願い！>

この活動は皆様の会費で支えられています。下記口座に年会費 8,000 円のお振り込みをお願いします。 ゆうちょ銀行 一般社団法人大学女性協会新潟支部 00640-8-4146

★この会報の愛称について、奨学賞授賞式後の会食の席で会員で投票した結果、「愛称不要」ということになりましたのでご報告します。（他の提案名「ゆきつばき」「ときいろ」）

**編集後記**

記録的な暖冬が終盤にさしかかった頃、激震は新型コロナウィルスの出現でした。免疫力をつけて、ウィルスに負けないように暮らしましょう！外出を控える毎日ですが、会報やメールでの情報交換をご活用ください。 （高橋令子）

**発行元**

（一社）大学女性協会新潟支部  
支部長 田代信子